

## ■入居を希望される方へ

# 市営住宅とは

八尾市営住宅とは、住宅に困っている低所得者の方々のために建てられた賃貸住宅です。このため、他の民間賃貸住宅とは異なり、公営住宅法や八尾市営住宅条例などで入居者資格が定められており、さまざまな資格条件があります

また、市営住宅は共同住宅ですので、明るく住みよい生活を送るためには、入居者の皆さんが相互に思いやり、協力していただかなければならないことが多くあります。

入居の際は、住棟のルールを守ることはもちろん、共用部分等の清掃や草刈など、住宅を管理するために必要な活動へは必ずご参加ください。

## ■市営住宅の場所

名称	所在地
市営萱振住宅	八尾市緑ヶ丘1丁目
市営大正住宅	八尾市西木の本4丁目
市営西郡住宅	八尾市桂町1丁目 他
市営安中住宅	八尾市南本町8丁目 他

## ■ペットの飼育について

八尾市営住宅は、住宅の構造上、動物の飼育には適していません。

犬・猫などの動物を住宅内で飼うことは近所迷惑となり、入居者間のトラブルの原因となりますので、住宅内では犬・猫などの動物は飼わないでください。

## ■市営住宅の管理について

八尾市営住宅は平成29年度より、民間機関である株式会社東急コミュニティーが指定管理者として選定され、八尾市役所 西館1階で「八尾市営住宅管理センター」として、直接的な対応や日常的な施設管理業務を行っています。